

板橋区役所本庁舎食堂跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査質問及び回答

番号	質 問	回 答
1	営業日は土日祝日、営業時間は夜まで延長することは可能でしょうか？	可能です。
2	壁や床に加工するようなりノベーションは可能ですか？(可能な場合、現状復帰は必要になりますか？)	規模などを含めて要相談です。
3	光熱費は、おおよそ幾らになりますか？	令和7年度実績 電気料：約100,000～150,000円 水道料：約40,000～50,000円 ガス料：約50,000～80,000円
4	キッチンを使用する屋号は複数でも問題ないですか？ ((例えば、曜日ごとに異なる飲食業者が入るようなシェアキッチン的な運営は可能か否か？)	基本的に可能かと考えますが、協議によります。
5	転貸的な考え方(場所を貸し出すような運営)は可能でしょうか？	事業者の使用形態は行政財産の目的外使用あるいは貸付となります。区が考える行政財産使用料以上の金額で貸付を行える、あるいは付加価値の創出が可能な場合、貸付を検討します。使用許可とする場合、転貸は不可、貸付とする場合は、協議によります。
6	このスペースを地域貢献に特化した活用運営とした場合、区のサポート(支援金、助成金、補助金等)はありますか？	現在はありません。
7	5月のプロポーザルにエントリーするにあたり、必須条件はありますか？	来庁者の方が快適に過ごせる場所としたいため、椅子、机を配置した飲食ができる、待合機能は必須とする予定です。詳細は事業者募集案内をご参照ください。(5月ころを予定)
8	テーブル・椅子を使用しないとなった場合、それらを撤去するとした際の費用についての対応はどうなりますか？	要相談となります。
9	今の厨房を改装・改修する場合に厨房設備の一部を使用しない場合、それらを撤去することは可能ですか？	使用しないことは可能としますが、撤去にはかなりの時間を要するため、極力現設備の使用を検討いただきたいと思います。
10	また、その際の費用についての対応はどうなりますか？	区の費用負担になると考えています。

番号	質 問	回 答
11	外のテラス及びその入り口に対して新たなサイン（看板）の設置は可能ですか？	可能です。
12	夜の営業が可能な場合、テラスに照明を設置することは可能ですか？	可能であると考えますが、庁舎設備との関係から要相談とします。
13	テラスのテーブル・椅子について、使用しないとなった場合、それらを撤去することは可能ですか？	要相談となります。
14	テラスにフードカーを常設する事は可能ですか？	可能であると考えますが、庁舎設備との関係から要相談とします。